

21年12月22日 第1109経営委員会に監査委員会から以下の報告を行いました。

○監査委員会活動結果報告書(経営委員が社長の任にある会社が行政処分を受けたことに関する調査報告書)の訂正

…上のタイトルをクリックすると「監査委員会活動報告(21年12月8日 第1108回経営委員会)」にジャンプし参照することができます。

○監査委員会活動結果報告書

○監査委員会活動結果報告書(「経営委員会委員の服務に関する準則」の遵守についての確認)

経営委員会御中

平成 21 年 12 月 22 日

## 監査委員会活動結果報告書

選定監査委員 井 原 理 代

選定監査委員 岩 崎 芳 史

選定監査委員 小 林 英 明



平成 21 年 9 月 29 日から平成 21 年 12 月 21 日までの監査委員会の活動は、以下のとおりです。

### 1. 平成 21 年度第 2 四半期業務報告について

監査委員会は、放送法第 23 条の 4 に基づく役員の職務執行に対する業務監査の一つとして、「平成 21 年度第 2 四半期業務報告書」を査閲し、必要に応じ、本部部長等に説明を求めた。また、地域の自主的な事業運営の取り組み状況について、各拠点局長のヒアリングを行った。

これらを踏まえ、関係理事のヒアリングを行った上で、会長ヒアリングを行った。その結果は以下のとおりである。

- 会長以下執行部は、「四半期業務報告書」を核にPDCAを回すことに努め、経営目標等の達成状況を踏まえ、下半期の施策ならびに来年度計画の策定に反映させると述べている。

監査委員会は、PDCAを有効に機能させるためには、業績等の的確な把握に資する評価指標の設定が重要と考えているところであるが、放送総局における番組評価指数の検討など、積極的な取り組みが進んでいることを確認した。こうした取り組みを引き続き注視していく。

また、経営目標達成に向け、「改革推進プロジェクト」を核に、部局を越えた組織横断的な取り組みが行われていることを確認した。こうした取り組みが定着し、どう実効性を高めていくか、注視していく。

- 拠点局長は、3 か年経営計画における方針 4「地域を元気にするための拠点」として、域内の放送局と連携しつつ、自主的な事業運営に努めていると述べている。  
また、会長以下執行部は各放送局において、これまで以上に自主的な事業運営の取り組みが進んでいると述べている。

監査委員会は、各拠点局長が「自主的な事業運営を推進するためには、更なる体制の整備が必要」との問題意識を持っていることについて、NHKおよびNHKグループ全体の経営資源の最適配分のありかたを含め、「放送局のちから」を高める取り組みが重要であると考えます。

また、四半期業務報告において、拠点局長の域内の運営方針がより鮮明になるよう記載内容の工夫を望みたい。

- 会長は、平成21年9月8日の役員会において、「放送総局トータルコスト実体化と全局的な経営資源配分の調整・連携について」に関する具体化の検討を指示し、全局的な検討が進められている。

監査委員会は、この取り組みを経営資源の最適配分等に資するマネジメント改革に直結するものと受け止め、早期具体化が望まれるものと考えており、今後の取り組み状況を注視する。

## 2. 監査委員会の開催

○第47回監査委員会(平成21年10月13日)

- ・今後の監査活動について

○第48回監査委員会(平成21年10月26日)

- ・内部監査室との打合せ(広島、鳥取、山口、松山、高松各放送局の定期監査結果の報告。金沢、岐阜、北九州各放送局の不定期監査結果の報告。NHKサービスセンター、NHKグローバルメディアサービスの関連団体実地調査の報告)
- ・経営委員への確認書について

○第49回監査委員会(平成21年10月27日)

- ・小丸経営委員長へのヒアリングの実施

○第50回監査委員会(平成21年11月9日)

- ・新日本監査法人より平成21年7月～9月の監査実施概要説明
- ・内部監査室との打合せ(大阪、京都、奈良各放送局の定期監査結果の報告)
- ・第2四半期業務報告に関するヒアリングについて

○第51回監査委員会(平成21年11月24日)

- ・経営委員への確認書のまとめについて

○第52回監査委員会(平成21年12月7日)

- ・内部監査室との打合せ(長野、甲府、水戸各放送局の定期監査結果の報告。)

岡山放送局の不定期監査結果の報告)

・監査委員会活動結果報告書について

○第 53 回監査委員会(平成 21 年 12 月 14 日)

・第 2 四半期業務報告について福地会長へのヒアリングの実施

○第 54 回監査委員会(平成 21 年 12 月 15 日)

・第 1108 回経営委員会に提出した監査委員会活動結果報告書(経営委員が社長の任にある会社が行政処分を受けたことに関する調査報告書)に対する小丸経営委員長からの申し入れ

○第 55 回監査委員会(平成 21 年 12 月 21 日)

・監査委員会活動結果報告書に対する小丸経営委員長からの申し入れについて  
・経営委員への確認書のまとめについて  
・監査委員会活動結果報告書について

## 別紙1

### 会長、関係理事に対するヒアリング

監査対象者	担当業務	実施日	監査委員
八幡理事	内部監査室、 総合リスク管理室	12月1日	井原
大西理事	営業局、 視聴者サービス局（視聴者センター、事業センター、総務部）	12月2日	井原
日向専務	編成局、大型企画開発センター、ラジオセンター、放送文化研究所、NHKオンデマンド室	12月2日	井原
溝口理事	関連事業局	12月2日	井原
関根理事	人事総務局	12月3日	井原
金田専務	経営企画局 経理局	12月3日	井原
福地会長	経営全般	12月14日	井原、岩崎

### 拠点局長に対するヒアリング

監査対象者	実施日	監査委員
福岡放送局 石田局長	11月5日	井原
広島放送局 正野局長	11月5日	井原
名古屋放送局 木田局長	11月6日	井原
札幌放送局 松岡局長	11月13日	井原
仙台放送局 浅谷局長	11月16日	井原
松山放送局 遠藤局長	11月19日	井原
大阪放送局 堂元局長	11月26日	井原

## 別紙2

## 部局長等に対するヒアリング

監査対象者	実施日
考査室長	10月30日
放送文化研究所長	10月30日
アナウンス室長	11月2日
解説委員長	11月4日
編成局長	11月6日
放送技術研究所 研究企画担当部長	11月6日
技術局長	11月9日
放送技術局長	11月10日
総合リスク管理室長	11月11日
オンデマンド室長	11月11日
制作局長	11月12日
ラジオセンター長	11月13日
広報局長	11月16日
ライツ・アーカイブスセンター長	11月18日
視聴者サービス局長	11月18日
報道局長	11月18日
営業局長	11月20日
編成局 デジタルサービス部長	11月20日
首都圏センター長	11月25日
大型企画開発センター長	11月25日
人事部長	11月25日
デザインセンター長	11月26日
人事総務局長	11月27日
経営企画局長	12月1日
情報システム局 企画担当部長	12月2日

経営委員会 御中

平成21年12月22日

## 監査委員会活動結果報告書

(「経営委員会委員の服務に関する準則」の遵守についての確認)

選定監査委員 井 原 理 代

選定監査委員 岩 崎 芳 史

選定監査委員 小 林 英 明



### (実施内容)

監査委員会は、放送法第23条の4に基づく監査活動の一環として、日本放送協会の平成21年4月1日から平成21年9月30日までの経営委員の業務執行につき、全委員から「経営委員会委員の服務に関する準則」の遵守について確認書(別添)の提出を求めた。

### (確認した事項)

監査委員会は、経営委員会委員12人全員から、それぞれ「経営委員会委員の服務に関する準則」に基づき行動した」との確認書を受領した。その確認書の記載には、「経営委員会委員の服務に関する準則」に抵触する疑念を生じさせるものはなかった。

### (付記事項)

職務執行上の懸念等の自由記述には、一部の経営委員から以下のような意見が出されたことを付記する。

- 経営委員会委員の服務に関する準則3条の「職務専念義務」の明確化が必要ではないか
- 経営委員会の運営について検討が必要な事項があるのではないか 等

別添

平成21年10月27日

監査委員会

## 経営委員への確認書

監査委員会は、放送法第23条の4に基づく監査活動の一環として、日本放送協会の平成21年4月1日から平成21年9月30日までの経営委員のみなさまの職務執行につき、「経営委員会委員の服務に関する準則」の遵守の確認を実施いたします。

下記の内容をご確認頂き、署名の上、11月13日(金)までに同封の封筒により監査委員会事務局宛に返信をお願い致します。

- 日本放送協会の平成21年4月1日から平成21年9月30日までの経営委員としての職務執行に関連して、「経営委員会委員の服務に関する準則」(別添)に基づき、行動したことを報告します。
- 自由記述【経営委員として職務執行上、ご自身として懸念されている事項等】

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

署名 \_\_\_\_\_